

令和7年12月1日

新見商工会議所

## 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）の金利変更について

### 1. 【マル経金利 令和7年12月1日（月）より】

年2. 00% → 年2. 10%

（返済期間が運転・設備資金共に10年以内（据置2年）となっております）

### 2. 中小企業設備近代化利子補給制度（新見市）について

市内の中小企業者が、制度資金の融資を受けて設備の近代化を行う場合、その融資に係る当初3年間の支払利子の6／10を補助する制度があります。

金利2. 10 - 利子補給  $6/10 = 0.84\%$

（令和7年12月1日よりマル経融資のご利用で当初3年間）

※ マル経融資についてのお問い合わせ・お申し込みは

新見商工会議所・指導課 TEL. 72-2139（お気軽にご相談下さい）